

イギリスにおける夜間教育改革と公立成人学校の成立過程 ——20世紀初頭のロンドンを事例に——

The Reform of English Evening Education and the Adult Education Institutes : The County of London in the Early 20th Century

関 直規

SEKI Naoki

In England non-vocational adult education by the Local Education Authorities can be traced back to the London pioneering work. The purpose of this article is to clarify how the comprehensive reorganization of evening schools system, which created the adult education institutes, was performed by the London County Council in the early twentieth century.

The following points are to be argued. 1) The approach to educational administration by the education officer, Robert Blair. 2) The defects of ordinary evening schools originated in the School Board for London (the predecessor of the London County Council), which was ascertained through an exhaustive investigation in the field of evening education. 3) The reorganization of evening schools in 1913 and Stewart Headlam's influence on it. He had been ardent supporter of London evening schools. (after the reform 'evening institutes')

Although the system of evening schools had reflected the needs of local communities, it had suffered from a lack of suitable coordination since the late nineteenth century. At the reorganization to give to each evening institute a definite function in the whole of the County, the Non - vocational Institutes and the Women's Institutes differentiated from the other evening institutes.

はじめに

イギリスの教育制度では、1944年教育法により地方中心の仕組みが打ち立てられたが、成人教育の領域でも、地方教育当局（Local Education Authority—以下、LEAと略す）の継続教育（further education）に、公教育という性格が付与されることになった。ただし、LEAによる地域に密着した成人教育の取り組みは、戦後、新しく生まれたものではなく、戦前の段階で、いくつかの先駆的な試みが行われていた。

その一つが、ロンドンの公立成人学校である。ロンドン学務委員会（School Board for London）による公立夜間学校の自主的な活動として、成人を対象とする教育が成立していたことは、拙稿で論じたが¹⁾、ロンドン州議会（London County Council—以下、LCCと略す）発足後、伝統的な公立夜間学校から発展分岐したのが、公立成人学校だった。その実

践は、フィッシャー (Fisher, H.) 教育院総裁が設けた成人教育委員会の第10、第11報告書²⁾において、全国的な意義が認められ、さらに、戦後、教育省 (Ministry of Education) は、1944年教育法を解説する中で、継続教育における非職業的活動のモデルの一つとして、LCCの公立成人学校を取り上げるのである。³⁾

イギリスにおける成人教育の大衆化のプロセスにおいて、公立夜間学校がどのようなかたちで、成人教育機関へと転換するのか、また、現在、LEAが設置している地域の成人教育施設は、歴史的にどのように位置付けられるのか、という問い合わせ明らかにする上でも、ロンドンの公立成人学校の成立史研究は意義があると考える。⁴⁾ そこで、本稿は、1913年に行われたLCCの夜間教育改革に焦点を当てつつ、公立成人学校の成立過程を検討することを課題とする。

本稿の構成は、次の通りである。まず、Iでは、LCC移管後の公立夜間学校の動向と、改革において主導的な役割を果たすことになる教育長ブレア (Blair, R.) の教育行政論の性格を考察する。IIでは、改革に向けて、夜間教育の経過と現状を分析した教育長報告書をもとに、公立夜間学校の実態と問題点を明らかにする。IIIでは、1913年の夜間教育改革の概要をまとめた上で、ここで、新たに開校された公立成人学校について、教育委員会のメンバーだったヘッドラム (Headlam, S.) の影響を中心に検討することにしたい。

I. R.ブレアとロンドン教育行政

(1) LCC移管後の公立夜間学校

1902年教育法及び1903年ロンドン教育法によって、30年以上にわたり、ロンドンの初等教育を担ってきたロンドン学務委員会と、1893年以来、ロンドンの技術教育体制の整備に努めてきた技術教育委員会 (Technical Education Board) が発展解消することになり、新しいロンドンのLEAとして、LCCが発足した。LCCは、ロンドン州全域の教育を担う初めての単一の教育当局となり、公立夜間学校に関する権限も、LCCへ移管されることになった。

移管直後のロンドンの公立夜間学校は、商業センター (commercial centre)、商業・学芸センター (commercial and science and art centre)、学芸センター (science and art centre)、普通夜間学校 (ordinary school)、聾学校 (school for the deaf)、貧民街学校 (school in poor districts) の6つのタイプに分かれていた⁵⁾。このうち、それぞれの専門分野中心のカリキュラムを持つ商業・学芸系センター、下層地区に設立され、授業料が無償である貧民街学校、聴覚障害者を対象とする聾学校の3校は、学務委員会時代後期に普通夜間学校から分化したものである。⁶⁾

また、全校数の8割以上を占めていた普通夜間学校について見ると、男性では、算術、救急活動、簿記、地理、書き方及び作文、製図及び木工・金属加工、速記、木彫、フランス語、基礎科学が、また、女性では、調理、婦人服仕立て、婦人帽子業、声楽、書き方及び作文、フランス語、洗濯実習、算術、簿記、速記、救急活動、家庭看護が、主な科目となっている。なお、性別に関わらず、奨励されていたのが体操、水泳、生命救助だった。⁷⁾

ここから、公立夜間学校のカリキュラムは、多様なものであり、特に、普通夜間学校の場合、基礎教育、職業教育、実用教育、スポーツ、レクリエーション活動等、様々な領域

が混在していた様相がうかがえる。年次報告書も、「公立夜間学校に関するLCCの取り組みは、広範囲に及ぶもので、様々である。新しい教育設備は次々と導入され、カリキュラムの拡大は今なお続いている」と指摘している。ここで、視学官ブレイ（Bray, S. E.）が、学務委員会時代の普通夜間学校の人気上位10科目として、順に、速記、一般算術、簿記、フランス語、針仕事（婦人服仕立てを含む）、書き方及び作文、体操、教練、水泳及び生命救助、読み方及び書き方を指摘していることを合わせて考えると⁹⁾、20世紀初頭のイギリス地方教育行政制度の転換期にあって、LCC移管後の公立夜間学校は、学務委員会時代の延長線上に活動を続けていたことがわかるのである。

（2） R.ブレアの教育行政論

このようなカリキュラムの拡大は、地域住民の教育ニーズの反映とも言えるが、近隣の学校間の教育活動が複雑に入り組む傾向に拍車を掛けている。その結果、「ロンドンの夜間教育はあまりに複雑なため、ロンドン州全体の総合的な計画を策定することは、甚だ困難なことである」と認識されるようになるのである。ここで、混乱する夜間教育制度の抜本的な改革を目指したのが、1904年に、LCC教育行政官に着任し、1908年から24年まで、LCCの教育事務全体を担当する初代教育長を務めたブレアだった。¹⁰⁾

1859年、スコットランドに生まれたブレアは、1880年、エдинバラ大学で、文学の学士号を取得した。卒業後、ロンドンの基金立学校等で教員として働き、1894年、スコットランド学芸局の視学官となる。LCC教育行政官任命前の4年間は、アイルランド農業・技術教育局の事務次官だった。『ロンドン教育百年史』を執筆したマクルーア（Maclare, S.）は、「20年間にわたり、ブレアは、ロンドンの教育政策において、中心的な役割を果たすことになる」と指摘している。¹¹⁾

ロンドンの教育行政に不可欠ものとして、彼は、「多様性」（diversity）と「統一性」（unity）をあげている。「あらゆる人間には個性があり、また、過去から未来に向けて、新しい自分を発見し続け、さらに、個人の生活環境も、人によって様々である」と前置きした上で、ブレアは、教育制度に必要な「多様性」について、次のように主張している。「単一の教育当局として、極めて多岐にわたる教育事業を行うにあたって、教育制度は、様々な活動に対応できる余地を、十分に持っていることが必要だろう。また、受講者層の年齢や教育機関毎に性格の異なるクラスを考慮し、それぞれに、最もふさわしい教育課程や教育方法を導入しなければならないのである」。¹²⁾

他方、ブレアは、教育制度の「統一性」の意義についても論じている。「LCCは、教育制度内のそれぞれの部分を、適切に調整しなければならないし、教育機関における各段階が、固有の活動を効果的に行いながら、他の段階ともしっかりと関係づけられていることが必要である」。¹³⁾ このように、ブレアは、大都市における市民の変化に富んだ生活とそこから生じる多様な教育ニーズを反映させながら、単一の教育当局という立場から、個別の地域的な利害を超えて、まとまりのある教育制度を整備しようと考えたのである。

そこで、ブレアは、事務職員の充実を図るとともに、教育行政に調査研究を導入した。彼の政策立案過程を分析したトムズ（Thoms, D. W.）は、ブレア時代の大きな特徴の一つとして、教育委員会や専門部会に、数多くの報告書が提出されたことを指摘している。¹⁴⁾ ブレアは、教育政策立案にあたって、事務職員に調査報告書の作成を命じ、その最終的な取

りまとめを担当することで、教育行政上の課題を明らかにするとともに、教育委員会への影響力を確保したのである。

夜間教育の改革のために、最初に取り組んだことも、議論の前提となりうる調査であり、1904年から12年までの夜間教育制度の経過と現状を分析した成果として、『技術教育及び継続学校の8年間』(Eight Years of Technical Education and Continuation Schools—以下、教育長報告書と略す)¹⁷⁾と題する報告書が、1912年にまとめられている。次章では、1913年の改革を方向づけることになるこの教育長報告書をもとに、公立成人学校の母体である、普通夜間学校の実態と問題点を整理することにしよう。

II. 普通夜間学校の実態と問題点

(1) 活動の実態

教育長報告書において、公立夜間学校は、次の3つのタイプに分類されている（カッコ内は、校数）。商業・学芸系センター（30校）、普通夜間学校（有償183校、無償51校）、聾学校（11校）。このうち、商業センター及び普通夜間学校が報告の対象とされており、普通夜間学校に分析の重点が置かれている¹⁸⁾。

まず、教育長報告書は、現場の動向から、普通夜間学校が、2つのタイプに大別されることを明らかにしている。一つは、「商業教育中心校」(commercial bias)である。比較的校数が多く、共学が一般的であり、中には、商業科目を専門的に教授する商業センターと同じ水準の活動を行う学校もある。ただし、家政及び職業入門科目が含まれる点で、商業センターよりも幅広いカリキュラム構成となっている。

もう一つのタイプは、「産業教育・家政教育中心校」(industrial or domestic bias)である。男性は産業教育中心校、女性は家政教育中心校に出席していたが、両校とも、貧民街に開校され、当該地区の女子工員や未熟練労働者を対象とする点は共通している。また、ほとんどの学校は、週3日（まれに4日）各2時間開校されていた。

なお、下層地区における教育ニーズの高い上位5科目は、順番に、体操、婦人服仕立て、3R's、木工、製図であり、他方、比較的豊かな地区の場合、速記、簿記、婦人服仕立て、算術、声楽の順となっていた。下層地区の特徴と言える3R'sのニーズの高さは、市民の識字率の反映と考えられる。ロンドンの市民生活を調査したルウェリン(Llewellyn, S.)によると、1891年の時点で、学童の親たちの約半数が、学校教育を受けた経験がなく、1921年までに、その率は、10%まで推移していったという。そして、「ロンドンの成人人口が、読み書きできるようになる過程は、より緩やかであった」と分析している。このような状況の中で、公立夜間学校は、成人基礎教育の役割も果たしたのだった。

活動の実態として、もう一つ注目されることは、ほとんどの学校が、受講者たちの相互交流のために、課外活動を奨励していたことである。教育長報告書は、年度前半に実際に開催されたものとして、次のような実践を紹介している。「懇親の夕べ（10月5日）、『カナダ』に関する幻灯講演（10月10日）、音楽会（10月26日）、懇親の夕べ（11月8日）、『南オーストラリア』に関する幻灯講演（11月14日）、演劇会（11月23日）、「古典詩」に関する幻灯講演（12月5日）、懇親の夕べ（12月14日）」¹⁹⁾。さらに、受講者の代表がメンバーとなり、このような行事や文化ならびにスポーツに関するクラブ活動を組織する「学友会」

(Students' Union) の必要性を、多くの教育関係者が認識している、とも報告している。正規のカリキュラムに組み合わせるかたちでなされた幅広い課外活動は、普通夜間学校の人気を支える大きな要点になっていたと思われる。

なお、表1は、産業教育・家政教育中心校で行われていたカリキュラムの実例である。

表1 産業教育・家政教育中心校のカリキュラム例

産業教育中心校A校	産業教育中心校B校
<ul style="list-style-type: none"> ○職業教育入門(実用木工・実践製図及び算術・国語)—週2日 ○木工(2クラス)—週2日 ○木彫—週2日 ○靴修理—週1日 ○レッセー—週2日 ○基礎教育課程 (算術・書き方・地理・作文)—週3日 ○救急療法—週1日 ○体操—週3日 ○水泳及び生命救助 (イースター後に実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎教育課程 (算術・読み方・書き方)—週3日 ○基礎製図・塗装業—週2日 ○地理(幻灯講義)—週1日 ○体操—週3日 ○レッセー—週2日 ○木工—週3日 ○国語—週1日 ○実践製図・実践算術—週2日 ○基礎教育課程 (読み方・書き方・作文) —週3日 ○水泳・生命救助(イースター後に実施)
家政教育中心校成人クラス	家政教育中心校青年クラス
<ul style="list-style-type: none"> ○洋裁—週2日 ○婦人帽子業—週1日 ○刺繡—週1日 ○読み方・朗読—週1日 ○歌唱—週1日 ○家庭看護—週1日 ○体操—週1日 ○洗濯実習—週2日 ○調理—週2日 ○救急療法—週1日 ○子育て—週1日 	<ul style="list-style-type: none"> ○洋裁—週2日 ○婦人帽子業—週1日 ○刺繡—週1日 ○読み方・朗読—週1日 ○歌唱—週1日 ○調理—週2日 ○体操—週1日 ○洗濯実習—週2日

出典) Bray, S. E., "The Ordinary Evening Schools", London County Council, *Eight Years of Technical Education and Continuation Schools (mostly evening work)*, Report by the Education Officer, 1912, p.55.

(2) 教育活動の重複と受講者の転籍

どのような教育活動が行われていたのかを明らかにしたこの報告から、受講者の教育ニーズ、年齢、性別、開校地等によって、普通夜間学校にある程度の住み分けがあったことが確認できる。しかし、それでも、教育長報告書は、以前から指摘されていた教育活動の重複の問題を看過したわけではない。この点について、「調整」(Co-ordination) という見出しの下、次のように言及している。「歩いて行ける距離にある普通夜間学校が、お互いに、あまりニーズのない分野の科目を、我先に教えるような状況にしてはならないのは、当然のことである。そこで、毎年、各学校のカリキュラムがまとめられた段階で、次のような対策が採られるべきであろう。一つは、一定の範囲内にある学校が、科目を適切な分だけ

供給するようにし、決して、過剰にならないようにすること。次いで、隣接する学校間の競合によって、両校の教育活動への努力が、少しでも無駄になってしまうとすれば、そのような競合的な要素をなるべく取り除くこと。この点において、クラスの編成は完全ではないものの、年々、改良されつつある。夜間教育に関する様々な教育機関の運営網は、有機的な統一体(an organic whole) であるべきなのであり、その中で、各部分（それが、どんなに地味な活動を行うものであっても）は、統一体の活力と特性を共有することができる²¹⁾のである」。

ここに、ブレアの教育行政論が、反映されていることは明らかである。ロンドン州という広域的立場を、「有機的な統一体」になぞらえることによって、個別の学校の非効率的な運営が浮き彫りにされている。教育活動の重複という難題が、初めて、公式的な報告書で取り上げられたのである。

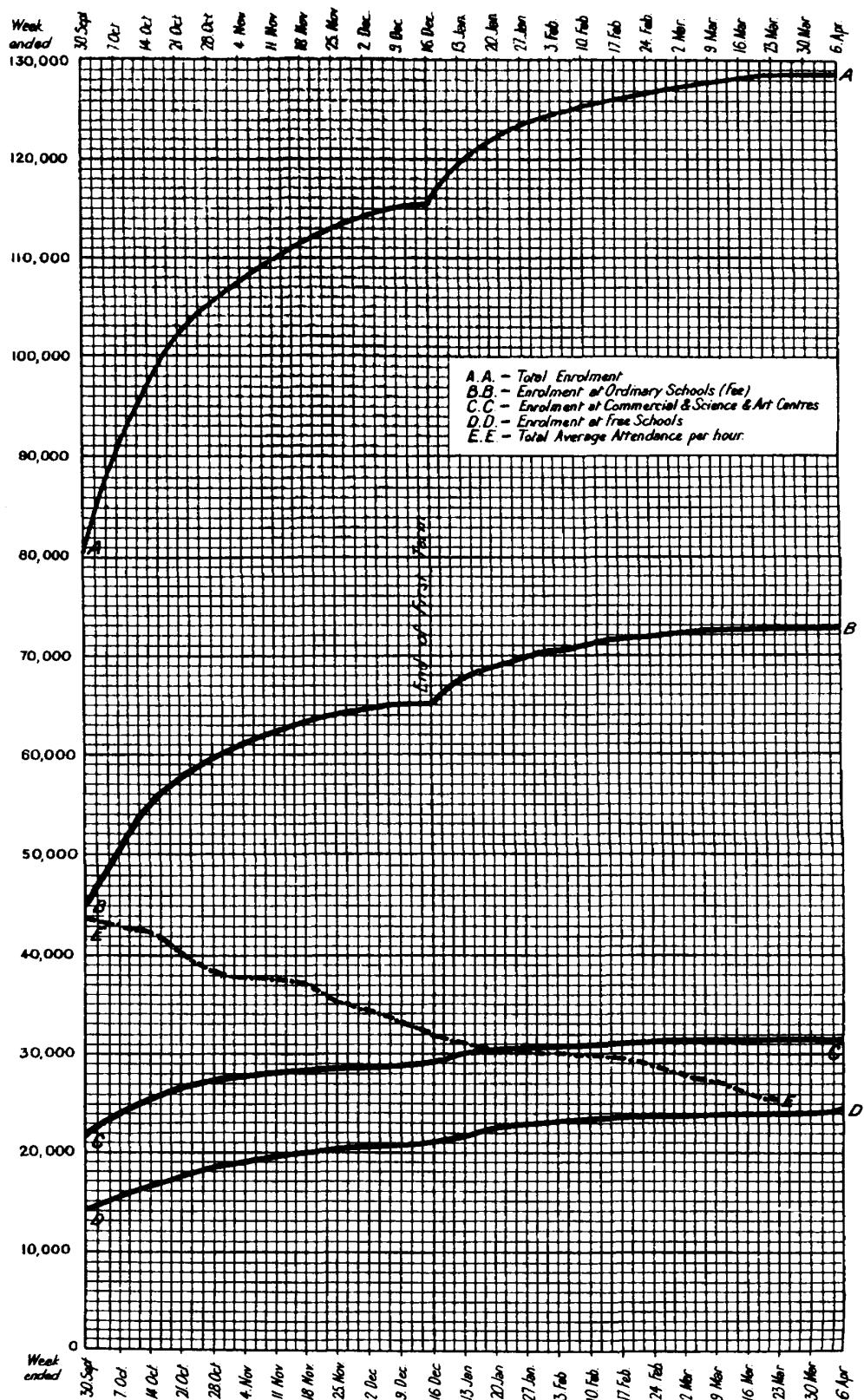
二つ目の大きな問題点は、受講者の出席状況だった。教育長報告書は、1911-12年度における公立夜間学校の入学者数及び出席者数の推移（図1）を示しながら、受講者の出席状況の分析を試みている。まず、曲線A.A.は、入学者総数を示しており、12月のクリスマス休暇を除いて、年度末まで増え続けている。同年度の最終的な入学者数は、128,464人だった。他方、曲線E.E.は、1時間あたりの平均出席者数であり、9月の開講後、すぐに、減少し始めている。新規の入学者が加わっているのにもかかわらず、減少は止まらない。年度末の時点で、年度当初と比べて、入学者総数は60パーセント増加する一方で、平均出席者数は42パーセントも減っている。

教育長報告者は、入学者数と出席者数の推移にあらわれたこのズレに注目し、受講者の転籍（transfer）の可能性を指摘している。転籍を促す大きな要因として、平均受講者数が、一定の人数を下回ると、クラスが続けられなくなる規定の影響があった。実際、この規定の適用によって、同年度の13,500クラスのうち2,600クラスが、学期途中で閉講を余儀なくされた。さらに、義務就学ではなく、出席が任意であることや、日中の労働の過酷さに加えて、受講者たちに勤勉さが足りないことも、要因として言及されている。

その具体的な指標としてあげられたのが、1907-08年度における公立夜間学校の入学者125,000人のうち、43,000人の年間受講時間数が、14時間に満たなかったことである²²⁾。しかも、その大部分は、普通夜間学校の受講者だった。さらに、この問題が、クラス全体に与える影響について、教育長報告書は、次のように分析している。「これは、極めて深刻な事態である。およそ3分の1の受講者—130,000人のうち40,000人—に教育の効果が見られない。受講者たちの勤勉さが、どんどん失われている。入学後、彼らが、すぐに辞めてしまうことで、クラスの調和が乱されている。教育活動のための努力や組織を台無しにし、教員たちの仕事に対する自信がなくなりつつある。さらに、出席簿を見ると、継続できたクラスであっても、受講者があまりに入れ替わるため、クラス単位の指導が成立しなくなり、有能な学生があおりを受け、やる気を失ってしまっている」²³⁾。

普通夜間学校の問題点として、教育活動の重複による非効率な学校運営、受講者の転籍とそれがもたらす教育活動全体への悪影響という、二点を取り上げたこの教育長報告書は、1912年12月、教育委員会に提出されている²⁴⁾。およそ30年間にわたるロンドンの普通夜間学校の歩みが、ここで、本格的に見直されることになるのである。

図1 公立夜間学校の入学者数及び1時間あたりの平均出席者数の推移
(1911—1912年度)



出典) London County Council, *Eight Years of Technical Education and Continuation Schools (mostly evening work)*, Report by the Education Officer, 1912, Appendix C.

III. S.ヘッドラムと公立成人学校

(1) 公立夜間学校の再編成

LCC教育委員会は、いくつかの専門部会を設けていたが、公立夜間学校に関する事項を担当したのは、上級教育専門部会 (Higher Education Sub-committee) である。同部会は、²⁵⁾ 教育長報告書の内容をふまえて、1913年5月、夜間教育の新しい計画に関する報告書²⁶⁾ をまとめている。

この計画は、「諸学校を慎重に配置することで、受講者数や授業時間数が競合する可能性は完全になくなり、各インスティテュートが、混乱することなく、それぞれの教育理念を自由に追求することができるようになることを期待」し、従来、センター (centre) ないし学校 (school) と呼んできた公立夜間学校を、複数の専門的なインスティテュート (institute) に発展解消させることを目指したものである。その際、①受講者の職業、②既存の教育機関、③専門教育課程、④受講者の年齢、⑤非職業科目的提供という5点が、再編成の軸とされた。さらに、18歳未満の受講者に適切な条件を加える一方で、18歳以上の受講者に対する制約をできる限り少なくすること、職業に関係しない教育を求めるたくさんの受講者たちのニーズに十分応えること、既存の制度に新鮮さと魅力を吹き込むために最大限努力すること、という三点も配慮されている。その結果、完成した新しい公立夜間学校の構想は、翌月、正式に承認され、1913-14年度から実施されることになった。²⁷⁾

表2 改革前後の公立夜間学校対応表

1912-13年度	1913-14年度
Commercial, Science and Art Centres — 30校	Commercial Institutes — 28校
Ordinary Evening Schools (fee paying) — 176校	Junior Commercial Institutes — 45校 Junior Technical Institutes — 22校 Women's Institutes — 30校 Institutes with more than one department — 31校 General Institutes — 37校 Non-vocational Institutes — 7校
Ordinary Evening Schools (free) — 48校	Free Institutes — 29校
Evening Schools for the Deaf — 10校	Institutes for the Deaf — 10校
Classes for Government Boy Messengers — 2クラス	Classes for Government Boy Messengers — 3クラス

出典) London County Council, *Annual Report of the Council*, 1914, p.lxviii-lxix.より、筆者が作成。

表2は、改革前後の公立夜間学校の対応関係を示したものである。14歳から18歳までを対象とする下級教育機関 (Junior Commercial, Junior Technical Institutes) と成人及び下級教育機関からの進学者のための上級教育機関 (Commercial Institutes) を分けることによって、商業及び技術分野で働く勤労青少年のための職業教育機会が拡充された。また、14歳以上の女性に限定するもの (Women's Institutes) や、18歳以上の男女に、非職業教育を行う教育機関 (Non-vocational Institutes) が独立しているが、この二校は、公立成人学校という性格を持っている。さらに、人口数の少ない周辺地区では、複数の役割を統合して、幅広い活動を担う夜間教育機関 (Institutes with more than one department及びGeneral Institutes) が開校されることになった。なお、一般教育を無償で行うもの (Free Institute)、聴覚障害者のための教育機関 (Institutes for the Deaf)、職業別のクラス (Classes for the Government Boy Messengers) が継続されている。

この改革の成果について、ブレアは、学校数が267校から242校に減り、また、入学者総数が132,318人から116,338人へと12パーセント減少する一方で、受講時間総数が6,301,761時間から6,272,172時間へと4パーセントしか減っていないことから、出席状況が改善されたと考え、「いくつかの報告や統計をふまえると、新しい計画を実施した最初の年度の滑り出しは順調である」²⁸⁾と総括している。

たしかに、トムズが、この改革を「顕著な成功例」²⁹⁾と評価したように、多様性と統一性を求めるブレアの教育行政のアプローチは、夜間教育の改革に大きな成果をもたらした。ただし、それが、実態をふまえながら、各教育機関に適切な役割を与える、という現状改良的な性格を持つものであり、公立夜間学校の活動の蓄積の上に、初めて可能になる方法だったことも確認しておく必要がある。実際、1912年の教育長報告書は、1893-94年度以降の21歳以上の受講者数の推移を示し、成人受講者の飛躍的な増加に言及しており³⁰⁾、この認識が、成人教育機関の分化へとつながっていくのである。そこで、検討されるべきことは、公立成人学校の前身にあたる普通夜間学校において、成人への開放がどのように促されてきたのか、という経緯である。

(2) S.ヘッドラムの教育実践

二つの公立成人学校のうち、非職業インスティテュート (Non-vocational Institute) は、職業に直接関係のない文学、芸術、歴史等の人文科学教育を行うものであり、ウィメンズ・インスティテュート (Women's Institute) は、職業教育、実用教育、家政教育、レクリエーション活動等の機会とされ、多目的な女性教育機関という役割が与えられたものだった。中央教育当局の教育院 (Board of Education) は、このロンドンの改革に注目しており、年次報告書の中で言及している他³¹⁾、改革後の初年度の経過をまとめた視学官の報告書が提出されており、当時の関係者の認識をうかがう手がかりとなる。

同報告書は、非職業インスティテュートについて、「このようなインスティテュートの今後の行方を予測することは難しい。改革後のイブニング・インスティテュートの中で、これだけが、極めて目新しい教育機関なのである。どのような性格で、どれほど存在しているのかもわからない人々のニーズに応じることになった」とし、その評価の難しさを表明している。この背景として、当時、国内の多くのLEAは、職業教育への志向が強く、他方、全国的規模の民間団体や大学が教養教育の担い手となっていた、という教育界全体の動向

が考えられる³³⁾。こうした状況において、LEAの人文科学教育に対する評価の枠組み自体が存在しなかったのである。

他方、ウィメンズ・インスティテュートの場合、「このインスティテュートは、とてもよく改良されたと言える。この報告書の提案によって、LCCには、同校の完全な改革と教育理念の実現に向けて、さらに前進し、対応してもらえば幸いである。…その明確で、価値ある特徴は、交流及びレクリエーション活動である。受講者たちの心からの協力が、これを支えているのである」と、総じて、高く評価されている。1912年の教育長報告書も指摘していたように、ロンドンの公立夜間学校の大きな特徴の一つは、受講者たちの相互交流の支援であったが、この伝統は、継承されていくのである。

このような伝統の形成や、人文科学教育の推進にあたって、中心的な役割を果たしたのが、「公立夜間学校の助言者ならびに指導者であり、また、友人でもあった」と評された、教育委員会のメンバーのヘッドラムだった。1847年、リバプール近郊のウェイバートリーに生まれたヘッドラムは、1960年、イートン校に入学し、さらに、ケンブリッジ大学へ進学する。そして、大学時代に、キリスト教社会主義の先駆者で、倫理学の教授となっていたモーリス（Maurice, F. D.）の講義や著書から大きな影響を受けた。卒業後は、ドルリーレーンの聖ヨハネ教会やベスナルグリーンの聖マタイ教会で補助司祭等を務めるが、こうした貧しい地区での様々な生活体験から、教育への関心が芽生えていった³⁴⁾。やがて、その関心は地方政治へと向かい、1888年、ロンドン学務委員会選挙に立候補する。選挙運動中から、成人のクラスや集会のために、公立学校の夜間の開放を主張しており、当選後、1924年に亡くなるまでの間、公立夜間学校に関する専門部会に所属し続け、この部会の指導的な役割を果たすのである³⁵⁾。

ヘッドラムは、キリスト教の信仰に基づき、貧しい労働者の生活を支援する拠点として、地域に密着した公立夜間学校の可能性を追求する。彼が、専門部会の議長に就いた際に、毎週土曜日に懇親の夕べを開催し、平日の授業終了後にレクリエーションの時間を設ける改革を試みたこと³⁶⁾、また、人々のニーズの高い体操クラスを奨励したこと³⁷⁾は、公立夜間学校の一層の開放をねらいとするものだった。こうした柔軟な方針によって、最も教育機会が必要であるにもかかわらず、疎遠になりがちな人たちとの接点を持つことができたのである。

また、イートン校の出身であるヘッドラムは、普遍的な教養の価値を認識し、職業教育よりも人文系カリキュラムを強く支持していた。特に、文学を奨励しようとした、ヘッドラムの提案によって、1898-99年度から、シェークスピアの作品を用いたクラス対抗の演劇大会が開催されるようになる。彼の死後も、この大会は継続され、公立成人学校のたくさん受講者たちが目標とし、参加する、大規模な行事へと発展した³⁸⁾。また、課外活動の面でも、懇親の夕べや舞踏会という一般的な交流活動だけでなく、音楽会、朗読会、演劇会、幻灯講演等のかたちで、人文系カリキュラムと結び付ける試みは少なくない³⁹⁾。このような公立夜間学校における様々な教育実践の積み重ねが、非職業インスティテュートの設立を可能にするのである。

キリスト教の信仰に基づく使命感から、夜間教育を組織化したヘッドラムの存在によって、ロンドンの公立夜間学校は、他のLEAには見られない、人文系カリキュラムを取り入れた草の根的な教育文化機関へと発展することになった。そして、この活動の蓄積が、

1913年の夜間教育改革に厚みを加えることになり、二つの公立成人学校の開校へと結び付くことになったと考えられるのである。

おわりに

本稿は、イギリスLEAを担い手する非職業教育の先駆に位置付けられる、ロンドンの公立成人学校の成立過程について、1913年の夜間教育改革の動向に焦点を当てて、検討してきた。

20世紀初頭、LCCへと移管された公立夜間学校は、学務委員会時代の延長線上に活動を展開しており、そのカリキュラムは拡大し続けていた。教育長ブレアは、ロンドン全域を担う初めての単一の教育当局として、新しい教育行政の構築を目指しており、まもなく、夜間教育制度の改革に着手する。改革のために、夜間教育の経過と現状を調査した教育長報告書は、普通夜間学校の問題点として、教育活動の重複と受講者の転籍を指摘し、教育関係者の共通認識を形成する役割を果たした。

この教育長報告書をふまえて、1913年、上級教育専門部会は、受講者の職業や年齢等を考慮し、既存の公立夜間学校を、専門的な複数のイブニング・インスティテュートに発展解消させる、夜間教育改革を試みた。ここで、非職業及びウィメンズ・インスティテュートは、普通夜間学校から発展分岐したのである。

多様性と統一性を志向したブレアの教育行政のアプローチは、改革に大きな成果をもたらしたが、現状改良的な性格を持つもので、前提となる活動の蓄積があって、初めて効果を持つものだった。学務委員会時代から続いている成人受講者の増大は、宗教的使命感に基づき、公立夜間学校の大衆化を推進したヘッドラムの理念と実践によるところが大きく、その蓄積が、改革後の二つの公立成人学校へと継承されることになるのである。

ところで、ヘッドラムは、1913年の夜間教育改革を概ね評価していたが、成人男性のための非職業的活動が十分でないことについては、批判的だった⁴²⁾。そこで、ヘッドラムが中心となり、1920年、18歳以上の男性労働者を対象とするメンズ・インスティテュート(Men's Institute)が新設された。その開校地は、彼がかつて補助司祭を務めていたベスナル・グリーンを含む5つの下層地区だった⁴³⁾。なお、非職業インスティテュートは、1919年、リテラリー・インスティテュート(Literary Institute)と改称され、その拡充が図られることになるが、折からのロンドン市民の教育熱の高まりを受けて、大きく発展した。これらの公立成人学校は、いずれも、1913年の夜間教育改革を土台とした、付加的展開として捉えることが妥当であると思われる⁴⁴⁾。

改革から21年後の1934年11月10日、ロイヤルアルバートホール(Royal Albert Hall)で、イブニング・インスティテュートの成人祝典(coming of age celebration)が開かれた。そこで、教育委員会委員長のロウ(Lowe, E. M.)は、次のような祝辞を残している。「この21年間で、ロンドンの教育制度が飛躍的に拡大してきたことは、言うまでもありません。それとともに、イブニング・インスティテュートについて、私が好ましく感じることは、あらゆる人々の間で、余暇を過ごす機会が拡大したことです。21年にわたって、余暇時間が増え、それを有効に活用することのできる教育機会も求められてきました。そのことによって、私たちは、社会生活における継続教育の本来の役割へと大きく近づくことにな

りました」。⁴⁵⁾

ロウの指摘の通り、余暇の拡大とともに、公立成人学校の社会的認知は高まり、市民の日常的な学びを支える地域に密着した成人教育機関として定着することになる。そして、冒頭で述べたように、1944年教育法の下、イギリスLEAを扱い手とする非職業的活動のモデルと位置づけられることになるが、そこに至る過程と戦後の新展開については、稿を改めて論じなければならない。

注・引用文献

- 1) 拙稿「イギリス公立夜間学校の組織化と成人教育の展開—ロンドン学務委員会を中心
に—」『都留文科大学研究紀要』第58集、2003、pp.211-228。
- 2) Adult Education Committee, *The Scope and Practice of Adult Education*, Paper No.10,
1930, *Adult Education and the Local Education Authority*, Paper No.11, 1933.
- 3) Ministry of Education, *Further Education: The Scope and Content of Its Opportunities
under the Education Act, 1944*, Pamphlet Number 8, H.M.S.O., 1947, p.39.
- 4) 上杉孝實は、イギリスで、参加者数が最も多く、主に、LEAが管理している施設として、成人教育センターを取り上げ、住民自治による施設運営の可能性に言及している。
上杉孝實「成人教育施設の歴史的発達と施設—国際比較研究の視点—」小林文人・佐
藤一子編著『世界の社会教育施設と公民館—草の根の参加と学び—』エイデル研究所、
2001、pp.18-32。今日のロンドンの成人教育センターには、公立夜間学校の系譜を持つ
ものも含まれており、上杉の指摘する現代的課題を検討する上で、本稿の考察対象で
あるLCCの事例が持つ意味は大きいと思われる。
- 5) London County Council, *Annual Report of the Proceedings of the Council for the Year
Ended 31st March 1905*, p.76.
- 6) School Board for London, *Final Report of the School Board for London 1870-1904*,
Second Edition Revised, P. S. King & Son, 1904, pp.290-291.
- 7) London County Council, *op. cit.*, p.76.
- 8) *Ibid.*, p.75.
- 9) Bray, S. E., "The Evening Continuation School", Spalding, T. A., *The Work of the
London School Board*, Second Edition Revised, P. S. King & Son, 1900, p.265.
- 10) London County Council, *Annual Report of the Proceedings of the Council for the Year
Ended 31st March, 1910*, p.72. さらに、旧技術教育委員会系のポリテクニック
(Polytechnic) 及び技術インスティテュート (Technical Institute) と、学務委員会系
の商業センター及び普通夜間学校という系譜の異なる夜間教育機関の再編成も課題と
なっており、夜間教育の領域は、極めて複雑な状況にあった。
- 11) Haward, H., *The London County Council from within: Forty Years' Official Recollections*,
Chapman & Hall Ltd., 1932, pp.61-62.
- 12) Maclare, S., *One Hundred Years of London Education*, The Penguin Press, 1970, p.81.
- 13) Blair, R., "Introductory Report of the Education Officer (a)", London County Council,
Annual Report of the Council, Vol.IV, Education, 1910, p.9.

- 14) *Ibid.*, p.10.
- 15) *Ibid.*, p.11.
- 16) Thoms, D. W., *Policy-Making in Education: Robert Blair and the London County Council*, Educational Administration and History: Monograph No.10, Museum of the History of Education, University of Leeds, 1980, p.14.
- 17) London County Council, *Eight Years of Technical Education and Continuation Schools (mostly evening work)*, Report by the Education Officer, 1912.
- 18) Bray, S. E., "The Ordinary Evening Schools", *Ibid.*, pp.53-57.普通夜間学校の覚書(memorandum)を担当したのは、視学官ブレイである。以下の概要は、ブレイの報告に基づいている。
- 19) Llewellyn, S., "Introduction", *The New Survey of London Life & Labor*, Vol. I, Forty Years of Change, P. S. King & Son Ltd., 1930, p.51.
- 20) Bray, S. E., *op. cit.*, p.57.
- 21) *Ibid.*, p.56.
- 22) 14時間という基準は、「夜間学校、技術インスティテュート及び工芸学校・クラス規則」(Regulation for Evening Schools, Technical Institutions, and Schools of Art and Art Classes)に基づき、補助金交付対象とされた年間受講時間の最低時間数であった。
- 23) London County Council, *op. cit.*, p.61.
- 24) Blair, R., "Technical, Art, Trade and Evening School Education - Report of the Education Officer", London County Council, *Annual Report of the Council*, 1912, p.13.
- 25) Higher Education Sub-Committee, "Report of the Higher Education Sub-Committee", 1st May, 1913, London County Council, *Minutes of Proceedings*, 7 th May, 1913.
- 26) *Ibid.*, p.880.
- 27) London County Council, *Report of the Education Committee to the Council on the Re-organisation of Evening Schools*, 3rd June, 1913.
- 28) Blair, R., "Technical Trade and Evening Education - Report of the Education Officer", London County Council, *Annual Report of the Council*, 1914, p.32.
- 29) Thoms, D. W., *op. cit.*, p.48.
- 30) London County Council, *Eight Years of Technical Education and Continuation Schools (mostly evening work)*, Report by the Education Officer, 1912, p.61.
- 31) Board of Education, *Report of the Board of Education for the Year 1913-14*, 1915, pp.107-111.
- 32) Board of Education, *Report of H. M. Inspectors on the New Scheme for the Re-organisation of the Evening Institutes in the Administrative County of London for the Period Ending on the 31st July 1914*, p. 9 .
- 33) Edwards, H. J., *The Evening Institute: Its Place in the Educational System of England and Wales*, National Institute of Adult Education, 1961, p.74.
- 34) Board of Education, *op. cit.*, p. 9 .
- 35) Chalk, W. J., "The Work of the Evening Institutes", London County Council, *Annual Report of the Council*, Vol. V Education, 1935, p.14.

- 36) Kenneth Leech, "Stewart Headlam 1847-1924 and the Guild of St Matthew", Reckitt, M. B., ed., *For Christ and the People: Studies of Four Socialist Priests and Prophets of the Church of England between 1870 and 1930*, S.P.C.K., 1968, pp.61-63.
- 37) Bettany, F. G., *Stewart Headlam: A Biography*, John Murray, 1926, p.146.
- 38) *Ibid.*, p.149.
- 39) *Ibid.*, p.188.
- 40) Devereux, W. E., *Adult Education in Inner London 1870-1980*, Shepheard-Walwyn in Collaboration with Inner London Education Authority, 1982, pp.131-132.
- 41) School Board for London, *op. cit.*, p.302.
- 42) Bettany, F. G., *op. cit.*, pp.183-184.
- 43) London County Council, *Annual Report of the Council*, Vol.IV Education, 1920, p.23.
- 44) 拙稿「イギリスにおけるイブニング・インスティテュートの成立と展開—1920年代のロンドン州議会の成人教育事業を中心に—」『日本社会教育学会紀要』No.40、2004、pp. 71-80。
- 45) London County Council, *L.C.C. Evening Institutes Coming-of-Age Celebration, Souvenir Programme*, 10th November, 1934, p. 5 .